

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和7年2月5日

報 告 者	第5班		
参 加 者	高見 尚希（班長）	村上 正明（副班長）	齊藤 正三
	斎藤 宏明		

◆視察項目

実施年月日	【第1回】 令和6年7月17日（水） ～ 7月19日（金） 【第2回】 令和6年12月18日（水）～12月19日（木）		
視 察 目 的	第1回	1 ジビエ利用モデル地区の取組について 有害鳥獣対策について	石川県小松市
		2 子ども・若者支援事業について	滋賀県近江八幡市
		3 観光施策の取組について 映像資源を活用した映像作品の撮影等の誘致について	滋賀県彦根市
	第2回	4 民官連携推進事業について	神奈川県横須賀市
		5 はやまエシカルアクションについて	神奈川県葉山町
視 察 先 要 概	小松市	＊人 口：107,722人 ＊面 積：371.05 km ² ＊特 徴：石川県南西部、東に白山を望み加賀平野のほぼ中央部に位置している。江戸時代には加賀藩の城下町で、殖産興業のため職人が集められたものづくりのまち。建設機械メーカーのコマツの発祥地で、県内トップクラスの工業都市。	
	近江八幡市	＊人 口：82,343人 ＊面 積：177.45km ² ＊特 徴：滋賀県南部、琵琶湖の東南部に位置している。織田信長が築いた安土城があった地で、近江商人発祥の地としても知られる、江戸時代から明治に建築された商家が残る町並みは重要伝統的建造物群保持地区に指定されている。	
	彦根市	＊人 口：112,546人 ＊面 積：196.87km ² ＊特 徴：滋賀県北東部に位置し、西は琵琶湖、東は鈴鹿山系に囲まれる。江戸時代は彦根藩の城下町で、彦根城など歴史遺産が数多く存在。ゆるキャラブームの火付け役「ひこにゃん」が有名。	
	横須賀市	＊人 口：396,922人 ＊面 積：100.82km ² ＊特 徴：神奈川県南東部、三浦半島中央部に位置し、三方を海で囲まれる海洋都市であり昔から海の要衝地。幕末にはペリーが来航し、戦前は日本最大の軍港都市として発展し、現在も自衛隊や米軍基地が立地している。海軍カレーが有名。	
	葉山町	＊人 口：32,916人 ＊面 積：17.04km ² ＊特 徴：神奈川南東部にある三浦半島の北西岸に位置している。日本のヨット発祥地といわれる。別荘地として有名。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	有害鳥獣対策・ジビエ利用モデル地区の取組について			【石川県小松市】	
	視察先担当課	産業未来部 農林水産課	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

当市の令和4年度の有害鳥獣捕獲数、狩猟を合わせた数は、シカが5,419頭、イノシシが281頭、サルが268頭となっており、特にシカ・サルは栃木県捕獲総数の約40%～50%を占める、全国でもまれに見る野生鳥獣の生息地である。中山間地域では野生鳥獣の被害により営農意欲の低下や耕作放棄地が増加し、一般家庭においても、家庭菜園や花壇づくりなどの生きがいまで奪う深刻な問題となっている。またツキノワグマについては、農業被害だけでなく市街地に出没し市民への直接的な被害をもたらすケースも発生していることから、野生鳥獣対策は中山間地域にとって、大きな社会問題と化しており、喫緊の課題である。

一方で狩猟免許取得者は取得者の高齢化と減少が続いており、今後安定した従事者確保のためにも、補助金だけでなく捕獲した野生鳥獣の活用についても今後検討していく必要がある。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

小松市では、平成23年3月に加賀市、能美市、川北町と合同で南加賀鳥獣被害対策協議会を設立し、協議会が中心となり市町が連携して広域的に捕獲活動を行う体制を構築している。

また特にツキノワグマについては、人的被害が出ないようにゾーニングを行うとともに、監視体制の強化や緩衝帯の整備を実施するなど、クマと人間との距離を適切に保つための施策を行っている。

加えて、南加賀地区はもともとジビエ未開拓地域であったが、令和元年度にはジビエ肉加工処理施設（ジビエアトリエ加賀の國）を設置し、現在は処理加工に適したイノシシについて原則全量搬入（おおむね年間1,000頭）し、ジビエ肉等として利用するなど、捕獲した野生鳥獣の活用方法についても力を入れている。

当市においてもツキノワグマの人的被害や野生鳥獣による食害が見られるため、集落や人里に加害獣を寄せ付けないための施策や、捕獲した野生鳥獣の活用について参考とすべく視察を行った。

Ⅲ 事業の取組内容及び成果・課題

1. 小松市の野生鳥獣生息状況

- イノシシ…石川県全域で推定12,000頭。令和元年豚熱により激減したが再び緩やかに増加傾向にある。南加賀地区での令和4年度の農林被害金額は5,354千円、被害面積は12.24haとなっているが、その主な被害はイノシシによる水稻被害である。
- ニホンジカ…県全域で推定4,800頭。今後増加傾向にある中で、対策が求められている。
- ニホンザル…県全域で推定1,500頭。県の管理計画のもと、小松市では全頭排除（基本捕殺）対象となっている。
- ツキノワグマ…県内生息数推定1,200頭。山深いブナ林も地球温暖化などの影響により荒廃が進んでおり、餌を求め里山に住処とする「アーバンベア」の増加が懸念されている。

2. 対策

- ツキノワグマ…県の管理計画に基づき、令和2年度に「こまつクマ出没防止プラン」を制定。

①ゾーニングの整備・管理

- ・3地域に区分し管理をおこなっている。

排除地域：市街地・集落地区は徹底的に排除する。

緩衝地域：自然の残る里山地域

保護地区：人の行かない山奥。動物の生態系を守る地域。

- ・排除地域と緩衝地域の境に重点地域を設け、柵・AIによる監視カメラを20台設置しており、24時間監視を行っている。万が一出没した際はSNSにて注意喚起を行っている。学校、介護施設などに現れるクマを早期に見つけ、対応できる体制を取っている。
- ・緩衝帯の整備では森林環境基金・環境譲与税・鳥獣交付金などの活用により住宅地に近い放置林の伐採・草刈など整備を行う。
- ・奥山の餌場の整備では、クラウドファンディングを活用し、市街地にクマが出没しないよう伐採後の山林にドングリの木を植えるなど息の長い施策を行っている。
- ・暗闇でも発見できる熱源センサードローンを活用。

②クマ出没時の配備体制

- ・職員専用のチャットツールを活用し、庁内関係課、市長部局に一斉に情報の共有を図り、必要な施策を各課が取る。事後報告も共有している。
- ・市民に対し小松市公式ラインにより情報提供。出没地域では必要に応じ防災無線を活用。

③普及啓発

- ・「我が家の防災ファイル」にクマ出没時の対応を追加版として配布し、事故防止を図っている。小松市のホームページでも公開。
- ・県のクマ出没注意報発令時に、不要な果樹木を伐採する場合、町内会単位で申請する補助金がある。

●イノシシ被害対策

- ・イノシシの捕獲対策の中心は猟友会でなく、生産者（農家）が主体となり狩猟免許を取得し「自分たちの田畑は、自分たちで守る」を基本としている。猟友会は、捕獲行為（止め刺し、電気捕殺）を連携のもと行う。
- ・捕獲の強化（攻め）と進入防止柵整備・草刈（守り）の両輪で行わないと効果が表れない。柵は補助金を活用し平成18年から設置を始め、現在11万7千メートルを敷設している。県農協と協力し柵の点検指導を実施。今後は電気柵により細かくケアを行っていく。
- ・平成23年、広域（小松市、加賀市、能美市、川北町）で協議会設立。「南加賀鳥獣被害防止計画」を策定し、広域でイノシシ対策を行っている。

3. ジビエ利活用対策

- ・南加賀地区（広域3市1町）で捕獲される年間1,000頭のイノシシを活用し新たな特産品にすることの考えのもと、平成28年内閣府のジビエ倍増モデル事業にエントリーするため、広域で獣肉処理プロジェクトチームを設置し、国のモデル地区に決定される。
- ・令和元年、捕獲、搬送、処理加工、販売を一連で行える処理加工施設（加賀の國）を竣工。（総事業費1億7千6百万円のうち国の補助金約1億円）
- ・有害捕獲したイノシシは原則ジビエ処理施設従業員が止め刺しを行い、その場で採血し豚熱検査（PCR検査）で全頭調べる。結果まで約1週間かかる。
- ・有害イノシシを保冷車で施設に集荷、一頭一頭電子タグにより、いつだれが、どこで捕獲したかの「個体識別番号」により食品衛生管理者（獣医師が週の半分常駐）が保健所の指導のもと管理。熟成させた食肉加工食品（ロース、

ハム、ウインナー、ジビエ弁当など）を製造し駅の売店、宿泊施設、ふるさと納税返礼品、産直販売などに活用され、ほぼ完売となっている（年間売上、約1千万円）。

- ・従業員については、当初地域おこし協力隊含め5名体制だったが現在3名。募集をかけている。

IV 日光市の施策への反映

小松市では、野生鳥獣の人的被害・食害を減らすため、徹底したゾーニング管理を行うとともに、緩衝帯の放置林の伐採・草刈など整備や伐採した林に野生鳥獣の食料となる木を植えるなど、市街地への侵入を食い止めるための施策を行っている。また人的被害を防ぐため、万が一ツキノワグマが侵入してきた場合にはSNSを活用し、速やかに情報伝達・注意喚起が行える体制が組まれている。

当市においても、野生鳥獣との共生を図るため、緩衝帯の整備体制づくりを行っていく必要がある。

また捕獲した野生鳥獣について、現在当市は原子力災害特別措置法に基づく出荷制限により食肉としての利用が制限されており、現在はシカ革の活用を行っているのみとなっている。小松市では令和元年まではジビエ等の活用を一切行っていなかったにもかかわらず、現在は年間1,000頭分の食肉がほぼ完売するほど短期間でジビエ利用が拡大した。継続的な野生鳥獣対策を行っていくためには、捕獲した鳥獣の利活用も視野に入れていく必要がある。栃木県内の原子力災害特別措置法に基づく食肉の出荷制限は、現在一部解除（全頭検査のうえ、基準値を下回るもののみ出荷可能）となっており、県内においても那珂川町の施設においてイノシシ肉の出荷を行っている。今後のイノシシ肉のジビエ利用について、調査研究を進めていく必要があると感じた。

V 視察の所見

日光市の中山間地域では今後、人口減少がより一層続くと想定され、そのような中で野生鳥獣が人間界の生活圏に今以上に入り込んで来ることに不安を抱いている市民も少なくないと感じている。

小松市では、特にクマ・イノシシ対策を住民と共に強化し、ゾーニング地域の整備の徹底を行い、人間界の中に野生鳥獣が入り込むことを阻止するために計画的に施策を講じている。広大な面積の日光市においても様々な取組を行っているが、今後なお一層の野生鳥獣対策を講じていく必要があると考える。

ジビエに関しては、石川県が全国31自治体で組織するジビエ振興自治体連絡協議会(会長、鳥取県平井知事)に加入しており、協議会を経由して鳥獣交付金を受けている。また他の自治体とのジビエ施設とも情報交換をしている。

当市は、シカ・サルの生息数は全国の先進地だが、イノシシについては豚熱により一時減少したものの、今後個体数の急速な増加が予測される。シカに限らず単価の高いイノシシのジビエの研究も進めてもらいたいと感じた視察となった。

(齊藤 正三委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	子ども・若者支援事業について				【滋賀県近江八幡市】	
	視察先担当課	教育委員会事務局生涯学習課	添付資料	有	・	☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

全国的に増加傾向にある不就労や引きこもり、不登校など、子どもや若者の抱える生きづらさにかかわる問題は、当市においても課題のひとつとなっている。

子ども・若者支援に係る相談窓口として、日光市は、日光市少年指導センターが行う青少年の相談窓口「少年相談」と、日光市ひきこもり相談センターかがやきがおこなう、ひきこもりに関する総合的な相談窓口等を開設している。しかしそれぞれの組織が縦割りで対応している現状で、有効な対応が図られ、問題の解決になっているのか、多様化する社会の中で子どもや若者の状況もまた様々であり、現在の体制で十分な対応が行えているのか十分に検討を行う必要があると考える。

また不登校については、教育支援センターでの対応と、NPO法人「なんとなくのにわ」に業務委託した不登校相談とで受入れを行っているが、広大な地域を有する日光市において、この2拠点のみの受入れで十分であるかについても、現状を把握し、検討を進めて行く必要があると考える。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

当市では、「少年相談」「ひきこもり相談センターかがやき」において相談窓口を開設しているが、体制が縦割りであることから、それぞれの相談機関の間で十分な情報共有や連携が図られる必要があると考える。

近江八幡市では、ニート、引きこもり、ヤングケアラー、不登校など社会生活を円滑に営むことに困難を有する子どもや若者に対して、相談窓口を一本化した子ども・若者相談窓口事業を展開しており、諸問題に対して継続的かつ多職種が連携し、解決にあたっている。また不登校については、教育支援センターとフリースクール等民間施設を活用し、一人一人のニーズに応えられる体制を整えている。加えて、フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助、フリースクール等民間施設運営支援補助の取組など、フリースクール等を利用しやすい仕組みも整備されている。

これらの子ども・若者に対する先進的な取組を参考とするため、近江八幡市に行政視察を行った。

Ⅲ 事業の取組内容

近江八幡市は、不登校児童生徒数の割合が全国・県と比較して多く、市議会からも問題として提起されていた。そこで、平成22年4月に施行された「子ども若者育成支援推進法」に基づき、近江八幡市は平成30年度より、子ども若者への支援について組織体系の見直しや「子ども・若者支援地域協議会」の設置を行い、子ども若者の支援に力を入れるようになった。

- ①令和4年より「子ども若者支援地域協議会」を結成し、庁内からは、子ども支援、福祉、就労、教育関係部局と外部機関の市内高等学校、養護学校、ハローワーク、警察署、医療センター、県精神保健福祉センター、保健所、彦根子ども家庭相談センター、社会教育委員、市PTA連合会、市社会福祉協議会、市民生委員・児童委員協議会、放課後児童クラブ運営事業者、保護司会、更生保護女性会、市青年少年育成市民会議、少年センター、市少年補導委員会、県地域サポートステーションの職員をメンバーとして協議会委員に招集し、実務者会議を年2回行っている。会議においては、現場の状況や課題について情報交換・意見交換を行い、情報を共有している。
- ②生涯学習課長・課長補佐、子ども・若者相談窓口担当、各中学校区担当生涯学習課指導主事、少年センター配属指導主事による子ども若者相談支援に関する所属内会議を行い、学校区ごとの情報を共有、必要な子どもと家庭への支援方法について検討している。
- ③子ども若者相談支援に関する教育委員会事務局内重層的支援体制の構築と支援検討会議を定期開催し、少年センター、学校教育課、教育研究所(教育相談室)の3者間で情報の共有を図っている。
- ④ひきこもりや不登校の子どもの家庭支援として、年5回、「子育てサロン」を開催している。
- ⑤令和6年3月より、教育委員会内において、相談支援対象者に当たる当事者に対して、「ひまわりカフェ（居場所）」を開催している。
- ⑥令和4年4月に、子どもから39歳までの若者を対象とした相談窓口、「子ども・若者相談窓口」を教育委員会生涯学習課内に設置した。設置当初は臨床発達心理士1名を配置し、平日の9時から17時に電話・来所・訪問にて相談に対応を行っている。

た。令和6年4月より社会福祉士を増員し、現在2名体制で対応している。

- ⑦令和5年4月より、不登校児童生徒が民間のフリースクールを利用した場合に、その保護者に対し施設使用料を補助する「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金事業」を実施している。補助額は、月額4万円を上限に、生活保護世帯100%、就学援助費を受ける世帯75%、それ以外の世帯50%となっている。
- ⑧令和6年4月より、不登校児童を受入れているフリースクールの市内民間施設に対して、1施設当たり200万円を上限に補助対象経費の2分の1以内の補助を行っている。本事業は、令和6年3月に改定した「不登校児童生徒が通う民間施設ガイドライン」に基づき適切に児童生徒に対し支援を行っているかどうか、フリースクールの質の向上を目的に実施するものである。

IV 事業の成果・課題

- ①「子ども若者支援地域協議会」については、多方面の関係機関がまとまって会議の場を設けているため、相談者や課題に対して同じ方向を向いて支援が可能になったとのこと。また、顔が見えるお付き合いがあることで相談窓口から各関係機関へスムーズな連携と情報の共有がしっかりとされているとのことだった。
- ②「子ども若者相談支援に関する所属内会議」については、課題解決に向けた多方面からの意見が集約されることから、問題解決への最短の道筋を選択できていると捉えている。
- ③「子ども若者相談支援に関する教育委員会事務局内重層的支援体制の構築と支援検討会議」については、所属を超えて重層的な支援の方向性について検討されていると捉えている。
- ④「子育てサロン」については、成果としての意見を聴取していないとのこと。
- ⑤「ひまわりカフェ」については、成果としての意見を聴取していないとのこと。
- ⑥「子ども・若者相談窓口」については、小学校、中学校、高校、社会と横断的に支援が可能であるため、時間を要しても課題解決に期待がもてるとのこと。また、課題解決したとしても、1年程度は対象者の追跡調査を実施していく意向であるとのことだった。令和4年の相談実績は41名に対し述べ156回となっている。主に不登校、ひきこもり、不就労について、対象者の保護者や関係機関より相談が寄せられ対応を行った。令和5年では、23名に対し、述べ273回の相談を受け付けた。増加傾向にある相談に対して、令和6年より社会福祉士を1名増員し2名体制で対応しているが、価値観が多様化する社会において、相談者一人一人に対ししっかり

と対応できるのかが課題であるとのことだった。また、悩みを抱える方はまだまだいると考えており、周知拡大についても課題であると捉えている。

⑦「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金事業」については、令和5年度の利用状況は、7施設に18名が通所しており、うち15名が補助を受けたとのことだった。

⑧フリースクールに対しての事業費補助については、今年度4月より開始した事業であり、現行で近江八幡市内の事業者は4件あるが、申請期限が8月のため実績については回答できないとのこと。

V 日光市の施策への反映

近江八幡市においては、子ども・若者育成支援のため、「子ども若者支援地域協議会」を設置し、市内だけではなく地域や各種団体と連携を行いながら、総合的に対応を行っている。

多様化する社会において生きづらさを感じている子ども・若者は、一人一人が個別の背景や事情を抱えており、従来のような個別分野での縦割りの対応では十分な支援を行うことは困難であると考えます。当市においても、「子ども若者育成支援推進法」に基づき、現状の把握と課題の洗い出しを行ったうえで、子ども・若者に対する支援を重層的かつ継続的に行うことのできる体制を構築する必要があります。そのためには、市内の横の連携のみならず、関係団体や地域といった官民を超えての密接なコミュニケーションを取る必要があると考えます。

また生きづらさを抱える子ども・若者の声をしっかりと受け止めるために、相談窓口の一本化は効果的であり、導入について検討をおこなっていただきたい。

あわせて、不登校や引きこもりの状態にある子どもや若者が、社会との繋がりを感じ孤立から一歩踏み出すための安心して過ごすことのできる「居場所」づくりについて、当市では教育支援センターとNPO法人「なんとなくのにわ」にてその役割を担っているが、多様な子ども・若者のニーズに応えられているのかなどの実態調査を進め、必要に応じて居場所の立ち上げの支援について検討されたい。

VI 視察の所見

子ども若者の健全な成長は社会形成に不可欠な要因であり、少子高齢化を突き進む日光市においては、一人一人が貴重な人財であることは、誰もが承知している事実で

ある。社会に出られなくなってしまった子どもや若者は、いつまでも親に扶養されるようになり、いわゆる「８０５０問題」を作っている。８０代の親世代にとっては、年金から子どもや若者の生活費の支出を行う必要があり、生活が困難となってしまうことも考えられる。

子どものうちにしっかり対処し支援を行うことが、子どもや若者が社会的に自立し生活の基盤を得ることに繋がり、ひいては当市の未来へと繋がっていくと考えている。

子どもは一人一人が大切な存在であり、自分らしく成長していく社会を築くことは社会の責務であり、市においては将来を見据えたしっかりとした対応が求められている。「子ども若者育成支援推進法」と社会情勢に向き合っている近江八幡市を参考に、日光市においてもしっかりと子ども・若者に目を向け、必要な事業を展開することに期待したい。

(高見尚希委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	観光施策の取組について 映像資源を活用した映像作品の撮影等の誘致について				【滋賀県彦根市】
	視察先担当課	観光文化戦略部	観光交流課	添付資料	
					有 ・ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市は、平成の大合併において全国で3番目の面積で誕生し、広大な面積の中には、高齢化や過疎化が進む地域が多く存在している。

一方その広大な面積に世界遺産の社寺や自然景観、温泉といった観光地を抱えており、観光業が基幹産業の一つとなっている。

しかし令和2年1月に国内での感染が確認された新型コロナウイルス感染症の影響で観光業は甚大な被害を被った。その後、令和5年5月より感染症の位置づけが5類に移行となり、日本人観光客においてはリベンジ消費等や国や県の旅行支援があり、インバウンド観光客についても円安の影響により多くの外国人旅行者が来訪するなど、当市の観光客数は回復傾向となつてはいるが、観光入込客数はいまだに令和元年度の84%にとどまっている。

人口減少、高齢化が進む当市において、今後交流人口・関係人口の増加が地域の発展には最も重要であると考えられる。そのためには、新たな交流人口・関係人口増加施策が、日光市において急務な課題と捉えている。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

まず、関係人口・交流人口を増加させる取組において、日光市の観光においては世界遺産「日光の社寺」以外の新たな観光施策が重要であると捉えられているが現状日光市で行っていない。今後の日光市における新たな観光施策において、滋賀県彦根市の「外国人観光客のニーズを捉えた環境整備」「テーマ・ストーリー性のある広域観光連携」や「映像資源を生かしたフィルムコミッション」などの先進的事例を参考とするため、視察を実施した。

III 事業の取組内容

1. 彦根市の観光施策の概要

彦根市は、琵琶湖東北部の中核都市として発展し、現在人口111,041名、面積196.87平方キロメートルの都市である。また、江戸時代に井伊家が築城した

彦根城は、現在世界遺産登録のために活動中であり、彦根城を中心とした観光振興、街並み整備などを進めている。

彦根市観光振興計画においては、「21世紀型城下町・彦根の創造」を将来のビジョンとして、体験型や文化的空間を活用といった交流人口増加の為の持続可能な施策を進めている。

彦根市では庁内で観光振興を進めていくために、まず組織の見直しを行った。令和5年度に観光文化戦略部を立ち上げ、特に大きな特徴として、通常は教育委員会に紐づく文化財課をその中に組み入れた。文化財課は通常文化財の保護を行う課であるが、今後観光事業に文化財を活用させていくために、文化財課を観光文化戦略部に異動させた。それにより、通常は入れない場所を観光に提供できないか検討を行うことや、文化財を体験型観光に活用させていくための施策等、部内でスムーズに連携を取れるようになった。

2. 外国人観光客誘致の取組

①インバウンド向けにSNSアカウントでの記事投稿

②ホームページや案内等の多言語化。富裕層を取り込むためアラビア語の導入

③彦根ボランティアガイドの設置

なお、今後外国人観光客に来訪していただくために、案内表示板や駅前案内所に英語スタッフの設置などを進めている。しかし近年のスマホの普及により、スキャンを行う事で自動翻訳が行える事もあり、多言語化は最低限の整備となっている。

しかし富裕層獲得のためにアラビア語を導入していることは新たな視点と捉えている。

3. 城下町観光の推進（周遊促進）事業

①映画などのロケ支援体制

ロケ地としての彦根を目指し、フィルムコミッション室を立ち上げた（実質的な職員は2名）。彦根市は中部関西より1時間圏内と好立地で、東映撮影所や松竹撮影所などの撮影所や各テレビ局からのアクセスもよく、本物のロケーションの提供を目指している。

フィルムコミッション事業の予算は年間70万円程度で、ロケーション誘致や、円滑に撮影できるような支援、予算内で経費の一部補助等を行っている。

映画支援等は主に市民有志で組織された「彦根を映画で盛り上げる会」で行ってい

る。盛り上げる会では、エキストラ募集や民有地ロケ交渉、ロケ弁手配等の支援活動全般を行っている。

②放映後のロケ地巡りの場所としての観光誘致

フィルムコミッション室では、ロケ地としての新たな魅力の創出だけでなく、ロケツーリズムによる地域経済への波及を狙った事業も展開している。

具体的には、ロケ地を新たな観光素材とした誘客促進事業や、観光交流課と連携したPR等を行っている。

4. 広域観光の推進

①びわ湖・近江路観光圏活性化協議会（3市（彦根市・長浜市・米原市））

石田三成連携事業では、三成会議の大河ドラマ誘致に向けた署名活動やNHKへの要望、三成タクシー（タクシーに三成のキャラクターをプリント）や外国人観光客へメディアへの情報発信を3市で連携して行っている。

②びわこ湖東路観光協議会（1市5町（彦根市・多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町））

キャンペーン出展、スタンプラリーなどを実施

③国宝城郭都市観光協議会（5市5町（彦根市・松江市・姫路市・松本市・犬山市））

共同パンフレットの作成、お城EXPOブースへの出展などを実施

IV 事業の成果・課題

①インバウンド事業については整備を始めたばかりであるが、ホームページ等アラビア語などの閲覧数が一定数伸びてきている。今後インバウンド旅行者が増加すると見込んでいるため、今後の効果に期待しているとのことだった。

②長期ロケ件数は平成25年より9件の実績があり直接効果1500万円、作品放映等による間接効果は500万人、観光による経済効果は全体の6%と見込んでいる。またシビックプライド（市民が撮影により放映されることへの地域への愛着が生まれる）などの間接効果も生まれている。

③広域観光の連携

ストーリー性とゆかりの地を利用した取組を行う事で地域連携と活性化を図り、広域連携を行う事で対流型観光を行う事ができる。またスタンプラリーやゆかりの武将を共通で登用することでストーリー性や名物を共有できた。

V 日光市の施策への反映

日光市では、広域連携を進めていないと感じられる。前年度の大河ドラマなど話題性のある素材は数多くあったが、活用方法はさまざまであったと捉えている。世界遺産「日光の社寺」だけではなく、視点を変えた活用方法は必要だと考える。関係人口・交流人口を今後増加させていくことは、単に観光施策を投じただけでは限界があり、新しいことにチャレンジしていくことが必要だと思われる。彦根市は、フィルムコミッションにおいても予算も大きくかけなくても選んでいただける体制で、映画の撮影場所として誘導し、市民団体へ繋ぐ役割として立ち位置もしっかりしていると考えている。

VI 視察の所見

今回の視察で感じた事では、彦根市でも当市においても、人口減少、高齢化は深刻な課題と思われる中、彦根市では、観光産業において関係人口、交流人口増加のための施策などを展開させ、新たな人口増加に期待していることに感心した。フィルムコミッションにおいては、すべてを市がコーディネートする事ではなく、きっかけづくりを行い市民と連携を図り地域活性化を図っている。日光市においてもフィルムコミッション支援を行うことで、市民が愛着を持てる日光市に変わっていくと期待できると考える。地域連携での観光施策は他市との協力を行いテーマ性やゆかりを利用した取組において、対流型観光は今後大切だと考えられる。また、彦根市の施策において、通常は入れない場所の入場やひこにゃんなどご当地キャラクターを利用した独自のふるさと納税や金額を支払えばひこにゃんの派遣もできるといったように、もともとある観光資源を稼げる体制移行させた姿勢に共感した。彦根市の先進的事例を手法の1つとして参考にし、観光施策やインバウンド事業を研究し、今後の当市の観光推進を図ってもらいたい。

(村上正明委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	民官連携推進事業について				【神奈川県横須賀市】	
	視察先担当課	企画調整課	民官連携推進担当	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市は、平成18年に5市町村が合併し誕生したが、その合併に伴い余剰となった施設の利活用が課題となっている。また人口減少により学校の統廃合が進み廃校になった学校等の建物を今後どのように利活用していくのかといった課題を抱えており、民間企業等から市内地域や経済の活性化、公共サービスの充実に資する事業企画や協力・支援に関する提案の募集が思うように進んでいない状況である。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

当市において民間企業等との協働に関して提案募集を行っているが、なかなか進んでいない現状の中、横須賀市が目指す民官連携の姿や、民間事業者と新たな連携事業を展開することで市だけではできなかったことを可能にしより良い市民サービスを実現している施設の視察を行うことで、横須賀市が目指す民官連携を少しでも日光市の参考にしたいと考え視察を実施した。

III 事業の取組内容

民間事業者との連携を強化するため、プラットフォームとして、新たに「民官連携推進担当課」を設置した（令和4年4月）。

「オープン・チャレンジ・フレンドリー」を合言葉に、前例のない事業等に対して積極的に取り組んでいる。

（1）民官連携の推進

①利用性の向上

- ・担当部署が不明な場合等に、民官連携推進担当課が市のワンストップ窓口となり、民間事業者が提案しやすい環境を整える。
- ・連携を進めるうえで支障となる、時代の変化や実情に合っていない条例・規則等の見直しを柔軟に行っている。

②新たな連携の実現

- ・「実現が難しいと思われる提案」や「ワクワクする夢のような提案」など、事業

者のいかなる要望に対しても、実現に向けて共に取り組む

(2) 民間事業者に対しての発信強化

①専用のホームページを構築し、情報発信していく。

- ・遊休地・施設情報
- ・企業版ふるさと納税を活用した事業 など

IV 事業の成果・課題

(1) 実績

①実績民官連携につながった件数 (令和6年10月24日時点)

令和4年度	15件	令和5年度	15件	令和6年度	6件
-------	-----	-------	-----	-------	----

②接触件数

令和4年度	45件	令和5年度	98件	令和6年度	72件
-------	-----	-------	-----	-------	-----

(2) 民官連携につながった施設

①ソレイユの丘

相模湾、富士山、湘南を望む岬に広がる場所で、高さ15mの大型アスレチックや全長300メートルのジップライン、観覧所、崖地のボードウォークなどからは雄大な自然を体感でき、園内では春には菜の花、秋にはコスモスなど、四季折々の花が楽しめ、様々なコンテンツが用意されており、大人も子ども一日中楽しめる施設。

②ジハンゲン

ジハンゲンとは、もともと「自動販売機の群」が由来の造語。

北下浦海岸通り駐車場の指定管理者に指定された事業者が、駐車場の管理とともに海岸沿いの遊歩道に誰もが自由に楽しめる“アート&フォトスポット”の設置をし、新たな創造の波がこの地を鮮やかに彩る。

③浦賀レンガドック

令和3年3月に住友重機械工業(株)から寄付を受けた浦賀レンガドックは、明治32年に建造されてから平成15年に閉鎖されるまで1,000隻以上の船の製造や修理を行ってきた歴史のある造船所であり、レンガ造りにドライドックとしては、日本では、浦賀にしか現存していない貴重な施設。

現在、浦賀レンガドックと周辺地域については、海洋都市横須賀の実現に向けて重要拠点とするため、民官連携による整備を検討している。

以上の3カ所を実際に現場に行き、視察を行った。

またそのほかに、地方再生コンパクトシティ事業として、プロ野球チームの横浜DeNAベイスターズとの連携での都市公園を活用したスポーツ賑わい拠点創出や、プロサッカーチームの横浜F・マリノス練習場のグラウンドなどの整備事業なども行い、横須賀市の魅力を市民に伝えられるような民官連携による事業を進めている。

V 日光市の施策への反映

当市としても横須賀市が行っている担当窓口が必要と考える。

横須賀市では、2015年の人口流失率がワースト1位の危機から、現市長が少しでも歯止めをかける意味で担当課を設置したとのことだった。

当市の官民連携については総合政策課が窓口となり実施しているが、様々な民間事業者との連携や市の抱える施設に民間の声を反映させるためにも、担当職員や専門の窓口設置を検討してもよいのではないかと考える。

VI 視察の所見

今回の視察では、横須賀市が2015年に近隣に市民が流失し人口減少が進んだ背景から、魅力的な都市を目指す一環として民官連携推進に進んでいる現状を見ることができた。その背景には横須賀市長の発信力もあると思うが、担当課が様々な民間からの問い合わせに対応してきたからだと考える。

当市においては廃校になっている学校の利活用や使わなくなる施設などが点在しており、今後の問題は山積みとなっているが、魅力ある環境と自然豊かな地域であるため、民間企業等との連携・協力しあいながらまちづくりの議論をしていく必要があると考える。

(斎藤 宏明委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	はやまエシカルアクションについて				【神奈川県三浦郡葉山町】	
	視察先担当課	政策財政部政策課	添付資料	有	・	☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市は、令和3年12月24日に「ゼロカーボンシティ宣言～多彩な環境交流を楽しみ、育む、持続可能な都市・日光～」として、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す市になることを宣言した。また、実現に向けた「日光市地域循環によるゼロカーボンシティ実現条例」を制定し、市民には、脱炭素を意識した行動を、事業者には、脱炭素の推進に貢献する事業活動の心掛けを、観光客には、公共交通機関の積極利用をお願いし、それぞれが主体的に脱炭素推進への参画を行うよう定めた。

ゼロカーボンシティ宣言から、令和6年12月で3年となるが、市民の脱炭素への行動意識があるのか、事業者の脱炭素の推進に貢献する事業活動がなされているのか、自家用車から鉄道、バスの利用者の増加が図られているのか、市民・事業者・観光客の意識の高まりや行動活動の変化が見られない状況であるように感じる。また、啓発のための事業やプロモーションを効果的に行えていない印象があり、2050年ゼロカーボンシティ実現の目標達成への課題であると考ええる。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

神奈川県葉山町では、令和4年（2022年）6月から「はやまエシカルアクション」事業を行い、町民・事業者とともに環境問題に取り組んでいる。「はやまエシカルアクション」では、町民・事業者と協働した活動が行われ、意識啓発に効果の高い事業が展開されており、日光市の課題である、市民・事業者・観光客への意識の高まりに期待のもてる内容であるため視察を行った。

III 事業の取組内容

1. はやまクリーンプログラムについて

2019年9月に「はやまクリーンプログラム」として、SDGsの目標達成のために、葉山町が町民や事業者の皆様と連携・協働していく、葉山町独自の行動項目を計画した。

まずは、役場職員の意識啓発と行動を町民・事業者へと波及させる狙いから、以下の事業を実施している。

● 2019年より

- ①町内の公共施設からペットボトル飲料の販売の禁止
- ②職員の公共施設へのレジ袋、ペットボトルの持込禁止
- ③ウォーターサーバー(株)との「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結(全国で2例目)し、令和6年現在で、小学校4校、中学校2校のほか、計20ヶ所の公共施設にウォーターサーバーを設置(運用コストについては、冷水対応のものは、月4,500円。常温のものは、メンテナンスもウォーターサーバー(株)の負担、無償)。
- ④飲食を伴うイベントの後援名義承認条件に「環境配慮行動」を義務化(のぼり、ウォーターサーバーの貸与の事業者メリットあり)

● 2020年 ※資源化率51.2パーセントを達成し、神奈川県2位

- ⑤新春の集いで使用する食器をリユースできるものに切り替える

● 2021年

- ⑥2021年3月「はやま気候非常事態宣言」の発出

● 2022年

- ⑦ごみの分別を27に細分化し、分別数で神奈川県1位
- ⑧2022年6月「はやまエシカルアクション」事業開始

2. はやまエシカルアクションについて

「はやまエシカルアクション」は、はやまクリーンプログラムの進捗とともに町民に定着した「環境配慮行動」をさらに深めるために、また啓発になるよう、葉山町が好きな事業者から、「町と協働したい」との提案から始まった事業であり、【環境、人・社会、地域に配慮・貢献する行動を産官民連携で推進するプログラム】となっている。

- ①賛同表明を行う(集める)
- ②Instagramで発信
- ③はやまエシカルパートナー登録
(賛同事業者・団体のうち、町のパートナーとして主体的にエシカルアクションの普及啓発に取り組む意欲のあるもの)
- ④はやまエシカルアワード(表彰事業)
- ⑤はやまエシカルアクションシンポジウム

⑥ 2023年4月エシカル給食の開始

IV 事業の成果・課題

「はやまクリーンプログラム」のそれぞれの効果から、町役場で排出されるペットボトルは、40キログラムあったものが、9キログラム程度まで削減されたという効果をあげ、さらなる町民のごみ問題に対する意識、行動の高まりに結び付くことになった。葉山町の燃やすごみの処理については、平成22年にダイオキシンの発生が確認されてから民間委託を行い、処理を行っていたことから、ゴミ減量が課題であったとのことで、町全体でごみ問題に対して取り組む姿勢が芽生えたとのことであった。近年では、逗子市・鎌倉市との連携をおこなっており、葉山町は焼却施設を有しておらず、逗子市の焼却施設で燃えるごみを処分している。代わりに、今後2市1町の生ごみの処理を一手に担っていくとのことで、葉山町では、コンポスト、生ごみ処理機、キエーロ(木箱に土)の普及を進めている。

次に「はやまエシカルアクション」の成果と狙いについては、

①賛同表明を行う(集める)→個人でできるエシカルアクションの推進、きっかけ作りと一人ひとりの意欲・関心を高める。

令和6年、個人593名、事業者・団体172。

②インスタグラムで発信→広報、興味関心の高まり、事業者の宣伝効果

③はやまエシカルパートナー登録→36の事業者・団体があり、ロゴの使用、オフ会の開催。事業者のつながりが強化され、コラボ商品も展開される。

④はやまエシカルアワード(表彰事業)→持続可能な社会を創ることに寄与することを目的に表彰を行う。受賞者の意欲・関心の向上、価値の発信。PR部門、優良事業者部門の表彰。

⑤はやまエシカルアクションシンポジウム→2回開催し、参加者の意識向上。

⑥2023年4月からエシカル給食の開始→町内小中学生のエシカルな食育、環境問題への意識向上。

以上の全ての取組が、「環境配慮行動」の啓発になる効果を生み、環境問題に対して、「全員が本気で行動している町」であると印象を受けた。この「全員が本気で行動している町」は、はやまエシカルアクション及び葉山町が内外に示したいものであり、葉山町のプロモーション効果もあり、葉山町＝クリーンなイメージをもつものであった。

また「はやまクリーンプログラム」の定着に加えて、参加される方々の環境問題に

取り組む姿勢の価値の向上、関心の高まりがあり、始めてから賛同事業者からエシカルなイベントや企画の提案が多くなり、賛同者同士のつながりからコラボ商品が展開されるなどつながりが強固になったとのことだった。同じ考えをもつ人間関係が構築されることで持続可能な事業になると思われる。一方で、賛同表明者を葉山町内の全町民及び事業者・団体とするという目標を達成できるか、賛同者の伸び悩みが課題であるとのことだった。また、エシカルという言葉がなじみのない言葉であるため、意味が伝わりにくく、間違ったイメージをもってしまう課題があり、エシカルの定義を伝えるよりも、中身を伝えることを意識し、普及をしているとのことだった。

V 日光市の施策への反映

日光市は、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す市になることを宣言し、奥日光では、環境に配慮した観光地になるよう、「雲の上のサステナブルツーリズム」事業を推進し、地域住民の方との連携、問題意識の共有が図られ、クリーンエネルギーの導入や温室効果ガスの削減効果の期待できる設備の更新が行われている。一方、他の地域では、公共施設の空調、照明のLED化など設備の更新は進んでいるが、地域住民の環境問題への意識に変化があるのか、主体的な意識をもっている方がどの程度おり、実行されているのかが疑問であり、市民・事業者への啓発事業が置いてきぼりになっているのではないか。日光市のゼロカーボンの実現には、「市民・事業者・観光客」の環境問題への意識関心の高まり、行動、活動が脱炭素に向けたものでなければ、目標達成は困難であると考える。

そこで、

- ①環境問題について、市民、事業者と認識が共有できる機会、仕組み作り。
- ②市民・事業者が参画しやすく、官民連携の一体感のあるゼロカーボン活動事業の展開。
- ③ゼロカーボンシティ、雲の上のサステナブルツーリズムの必要性や事業を紹介する、「なぜ、どうして？」が分かりやすく伝わりやすい広報の実施。
- ④教育の場での理解促進。
- ⑤サステナブルな生活の紹介など、意識啓発につながる事業。

以上のところを施策に反映し、日光市民に「環境配慮行動」が定着されることに期待する。

VI 視察の所見

葉山町では、2019年から環境問題（ごみ問題）に市民の協力を得て、ごみの減量化と資源化への成果をあげており、2021年3月「はやま気候非常事態宣言」から15か月後には、「はやまエシカルアクション」がスタートし、環境問題に対して、「葉山町民の全員が本気で行動している町」であると印象を受けた。一方、日光市では、雑木、廃棄穀物の問題などがあり、ごみの減量化も進んでいない。さらには、自然豊かな地域であるため、環境問題を肌で感じにくいところがあり、環境問題の意識の定着は難しい地域であるものと推測するが、ゼロカーボンシティ宣言をし、雲の上のサステナブルツーリズムを推進する当市においては、市民の環境問題の興味関心を高めて、意識の高い状態で「環境配慮行動」が実践されることが望まれる。

今後の施策に期待し、ゼロカーボンシティの実現や雲の上のサステナブルツーリズムが行政、地域住民や事業者だけに関わることにならないよう、すべての日光市民が当事業から環境問題を考え行動し、地球全体の、日光市の環境保全に参画していただきたいと考える視察となった。

（高見 尚希委員）

行政調査特別委員長 齋 藤 久 幸 様

行政調査特別委員会第5班
班 長 高 見 尚 希

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第5班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和6年9月12日（木）午後2時05分～午後2時59分
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）子ども・若者支援事業について
視察先：滋賀県近江八幡市
視察事項：子ども・若者支援事業について
4. 出席者 班員4名
執行部9名
 - ・健康福祉部社会福祉課
 - ・健康福祉部子ども家庭支援課
 - ・教育委員会事務局学校教育課
 - ・教育委員会事務局生涯学習課

5. 結 果

1）意見概要

《執行部》

- ・中学生で不登校の子へのアプローチの方法について、最もウェイトが高いのは学校であるが、他のアプローチの仕方についても検討の余地があると感じた。
- ・来年度から重層的支援体制の整備が始まっていくが、その中で多機関協働は今後構築していく必要があるため、今回の視察報告を参考にしていきたい。特に近江八幡市の「子ども若者支援地域協議会」の構成メンバーには高校の先生が入っているが、高校は県教育委員会の管轄となるためアプローチが難しいと感じており、こういった協議会で繋がっていれば話がしやすいのではないかと感じている。
- ・当市においては民間のフリースクールの数を把握できていない状況で、他市でのフリースクールへ通所した場合に学校に出席したと認める事例も具体的には把握していない現状にある。近江八幡市は当市と人口規模が大きく変わらないが、フリースクールに通われている児童生徒が多く民間のフリースクールもあると

ということで、当市とは状況が違っていると感じている。その中で、「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金」について、補助を始めるにあたっての課題等があったのか伺う。

- ・フリースクールは民間が実施している施設のため、はっきりとした定義や基準が設けられていない。そのため近江八幡市の「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金」の条件となっている「市が認めた民間施設」の定義が難しいのではないかと感じている。近江八幡市ではどのような定義を設けているのか。
- ・当市の子ども家庭支援課では家庭児童相談室も担当しており、今年度から法律が変わり、子ども家庭センターという形で、主に児童福祉と母子保健の繋がりを強化することを目的に連携強化を図っている。近江八幡市においても同様のセンター機能を持つ部署があると思うが、そことの連携をどのように図っているのか、具体的なケースややり取りについて伺う。
- ・当市は現在、重層的支援体制整備事業の準備事業の段階であり、社会福祉課にて社会福祉協議会に委託をして生活相談支援センターを立ち上げている。そこでは、困りごとに関する相談を全て受け付けている。例えば相談となった家で引きこもりの大人がいる、介護が必要な高齢者がいる、ヤングケアラーもいるとなった場合は、関係する部署、それだけでなく民間の会社も入ってもらい、全部の情報を共有し、一部の問題ではなく全ての問題をどのように解決していくのかを話し合っている。まだ本格的な稼働はしていないが、目に見える課題の背景に様々な要因があることが見えてきている。課題解決のために市の各部署以外でも民間や保護司にも参加してもらっているが、まだ近江八幡市から比べると連携が小さいと感じている。ただ令和7年度から重層的支援体制整備事業が本格化するため、今後連携は大きくなっていくと考えている。
- ・断らない窓口は当市においても構築する計画で、重層的支援体制整備事業を構築する中で、相談があればその窓口で必ず受け止める体制は作る前提となっている。また支援の際も職員が相談者のところへ行くという体制を構築する計画となっている。
- ・こども若者支援地域協議会の中で、高校や高等教育との連携など、今まで見えてなかったものも見えてきていると感じている。当市においても今後多角的な連携や支援を進めていく。

《班員》

- ・近江八幡市では子ども若者への支援について、最初に議会から問題提起がなされたとのことで、執行部側でも事業の予算化などスムーズに動くことができたと言っている。
- ・近江八幡市では「不登校児童生徒が通う民間施設ガイドライン」を定めており、「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金」の条件となっている「市が認めた民間施設」についても、基本的にはガイドラインに沿って認定を行っている。
- ・近江八幡市では、子どもに係る相談窓口が一本化となっており、そこから子ども家庭センターへも相談をつなげているケースはあると考えられる。社会福祉士と臨床心理士が窓口となっているため、その場での電話相談や来所・訪問相談も行っているが、次の支援窓口に繋げているケースもあると思われる。今回の視察はあくまで子どもに係る窓口が一本化している良さを視察に行ってきたためその後については詳しく確認してはいない。
- ・当市の子どもに係る関係課では、それぞれの窓口で相談を受け支援を行っている縦割りのイメージがある。しかし子どもに係る課題は様々な要因があり、多角的

な視点が必要であると感じる。近江八幡市はその点、窓口が一本化されているため、情報の集約と共有がなされており根底となる課題の発見と解決が早いのではないかと感じている。

- ・近江八幡市の相談窓口は当初教育委員会の生涯学習課に設置され、39歳までの相談を全て受け付けている。視察の際に、39歳までを全て受け付けることに課題はないのかを尋ねたところ、当初からこの形のためこの形のま行くとの回答だった。ただし、近江八幡市でも、例えば就労についての相談も全て教育委員会で受け付けるのは課題があると捉えているとのことだった。トータルで受け付けることの難しさを感じた。

2) 感想・所見

子ども若者支援に関わる社会福祉課、子ども家庭支援課、学校教育課、生涯学習課との意見交換を行った。

視察結果報告書に沿い、重層的支援体制の構築への参考になると思われる、子ども若者支援地域協議会の例や相談窓口の一本化について深く説明する内容となった。その後の質疑・意見聴取では、社会福祉課より、「高等学校も協議会に参加しており驚いた。多くの関係機関が協議会に参加しており、問題意識を地域全体で考えているのだと感じ大変参考になった。当市においても重層的支援体制構築に必要であると感じる協議体であると思う。」との意見が挙げられた。また質疑では、各担当が行っている事務と対応する内容の質疑を受け、学校教育課からは、不登校児童生徒が利用するフリースクール等民間施設利用支援補助金や施設への補助事業についての質疑を受け、近江八幡市のガイドラインを参照されたい旨を回答し、今後の不登校児童生徒への対応が教育支援センターのみでは厳しくなっていくとの推測がされる中、こういったフリースクールに対する補助についても今後参考にしていきたいとのことだった。

今回の意見交換から、子ども若者支援についての課題について、重層的支援体制を構築しなければならない当市において、近江八幡市の取組がたいへん参考になったと評価をされる内容であったと考える。当市の未来を担う子どもたちの特性と意向を尊重した、適切な支援を行える重層的な支援体制の構築に期待が持てる意見交換会となった。